

高知縣市町村職員共済組合郵便入札手引き

1 郵便入札とは

郵便により入札書を送付する入札方法を言います。なお、組合では、郵送によるほか、直接持参も可能としますので、入札書を郵送または持参して入札することを郵便入札と呼びます。

2 郵便入札の対象となるもの

組合が発注する物品の購入、工事・役務の提供等で、一般または指名競争入札を行うものが対象となります。

3 入札の参加方法について

入札への参加については、以下の手続きとなります。

(1) 郵送する場合

ア 郵送の方法

- ・『一般書留』または『簡易書留』のどちらかによる郵送となります。
- ・普通郵便やメールまたは特定記録郵便などその他の方法による入札は受付できません。
- ・入札書は、二重封筒（内封筒及び外封筒）にて郵送してください。
- ・入札書の到達期限は、公告または公報号外に記載している期限までです。期限までに到達しない入札書は、棄権（不参加扱い）となります。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

イ 内封筒について

- ・封筒の規格については、長形40号（90mm×225mm）または長形3号（120mm×235mm）を使用してください。
- ・内封筒には、必ず入札案件ごとの入札書及び積算内訳書を封入してください。複数の入札書を入れて郵送された場合はすべて無効となります。
- ・内封筒には、必要事項を記載のうえ、入札書に使用された印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。

【内封筒の記載項目】

具体的な記載方法等は別紙郵便入札封筒の記載例（内封筒）を参照してください。

ウ 外封筒について

- ・封筒の規格については、長形3号（120mm×235mm）または角形2号（240mm×332mm）を使用してください。

【外封筒の記載項目】（別添の用紙を貼り付けていただいても構いません）

- ①宛先
- ②住所
- ③事務所所在地
- ④商号または名称
- ⑤入札担当者氏名
- ⑥電話番号
- ⑦「入札書在中」
- ⑧「一般書留、簡易書留」

エ 郵送先

下記の宛先に送付してください。

〒780-0870

高知県高知市本町5-3-20

高知県市町村職員共済組合 総務課 宛

(2)持参する場合

直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省略できます。内封筒の記載方法や封緘等の方法は郵送する場合と同様です。

なお、提出期限は、公告または公報号外に記載している期限までとなります。提出期限後の受付けはできません。

4 入札書の取り扱い

開札時に内封筒に記載誤り等があった場合は、開札は行わず、入札は無効となります。本市に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

また、入札が中止または取消しとなった場合、入札書は返却しません。